

小規模・高齢化集落支援モデル事業実施要領の運用

平成20年4月1日付け19農振第1960号
農林水産省農村振興局長通知

第1 趣旨

本事業は、小規模・高齢化集落支援モデル事業実施要領（平成20年4月1日付け19農振第1959号農林水産事務次官依命通知。以下「要領」という。）に定めるもののほか、この要領の運用により実施するものとする。

第2 事業内容

1 水路、農道等保全管理活動支援事業

(1) 対象地域

要領第2の1の(1)に定める対象地域は、同(1)に定めるところによるほか、中山間地域等直接支払交付金実施要領の運用（平成12年4月1日付け12構改B第74号農林水産省構造改善局長通知）第2に定めるところによる。

(2) 対象農用地

要領第2の1の(2)に定める対象農用地は、同(2)に定めるところによるほか、中山間地域等直接支払交付金実施要領の運用第1及び第3に定めるところによる。

(3) 小規模・高齢化集落

要領第2の1の(2)に定める小規模・高齢化集落とは、平成17年農林業センサスの経営体調査結果において、総農家戸数が19戸以下、かつ、高齢化率（販売農家人口のうちに65歳以上の人口が占める割合をいう。）が50%以上である農業集落をいう。

(4) 対象活動

要領第2の1の(3)に定める水路、農道等保全管理活動支援事業の対象となる活動は、水路、農道等の泥上げ、草刈り、簡易補修等の保全管理活動であって、国の支援及び事業実施主体の負担に併せて、小規模・高齢化集落等の行う活動が一体となったものとする。

(5) 補助金の返還

ア 補助金の返還

要領第2の(5)の農林水産省農村振興局長（以下「農村振興局長」という。）が別に定める基準とは、事業実施計画に位置付けられた対象農用地について、耕作又は維持管理が行われなかった場合は、耕作又は維持管理が行われなかった対象農用地の面積に相当する額の補助金を返還することとする。

イ 返還の免責事由

アにおいて、自然災害その他やむを得ない理由が認められる場合は、補助金の返還を免除することとする。

ウ 返還の手続

(ア) 地方農政局長等（北海道にあっては農村振興局長、沖縄県にあっては内閣府沖縄総合事務局長。以下同じ。）は、アの事態が生じた場合には、要領第3に定める事業実施主体に速やかに通知し、地方農政局長等が交付した補助金の返還を求めるとする。

(イ) (ア)の規定により補助金の返還を要求された事業実施主体は、地方農政局長等へ補助金を返還することとする。

第3 事業実施主体

1 要領第3の集落連携促進協議会は、中山間地域等直接支払交付金実施要領（平成12年4月1日付け12構改B第38号農林水産事務次官依命通知）第6の2の(1)に定める集落協定を締結した集落（以下「協定集落」という。）、小規模・高齢化集落、都道

府県、市町村、農業者団体、NPO等の各地域の実情に応じた者で構成するものとし、その構成員に協定集落、小規模・高齢化集落及び市町村が含まれているものとする。

2 要領第3の農村振興局長が別に定める基準は、次のとおりとする。

(1) 本事業の事務手続を適正かつ効率的に行うため、集落連携促進協議会の運営に係る規約等が作成されていること。

(2) (1)において、一の手続につき複数の者が関与する等、事務手続に係る不正を未然に防止する仕組みとなっており、かつ、その執行体制が整備されていること。

3 関係書類の閲覧

地方農政局長等は、必要に応じて、本事業に係る事業実施主体の経理内容を調査し、当該補助の交付申請の基礎となった関係書類等の閲覧を求めることができる。

4 経理事務指導

地方農政局長等は、必要に応じて、事業実施主体に対し、本事業に係る経理が適切に行われるよう指導するものとする。

5 証拠書類の保管

事業実施主体は、本事業の交付申請の基礎となった証拠書類又は証拠物及び交付に関する証拠書類又は証拠物を、当該事業の事業実施期間が終了した年度の終了の日の翌日から起算して5年間保管しなければならない。

第4 事業実施手続

1 事業実施主体は要領第6の1に基づき、参考様式1により事業実施計画を作成し、地方農政局長等に提出し、その承認を受けるものとする。

2 要領第6の2の承認の通知は、参考様式2によるものとする。

3 要領第6の3の農村振興局長が別に定める事業実施計画の重要な変更は、次に掲げるものとする。

- (1) 事業の中止又は廃止
- (2) 事業実施主体の変更
- (3) 事業箇所の変更

第5 助成

要領第7の助成の対象となる経費は、事業実施にかかる経費のうち、次に該当するものとする。

- 1 賃金
- 2 報償費
- 3 旅費
- 4 需用費
- 5 役務費
- 6 委託料
- 7 使用料及び賃借料
- 8 備品購入費
- 9 補償費
- 10 資材購入費
- 11 機械賃料

第6 事業実施状況の報告

事業実施主体は要領第8に基づき、当該年度における事業実施状況を、参考様式3により、事業実施年度の翌年度の4月10日までに地方農政局長等に報告するものとする。

(参考様式1)

番 号
年 月 日

〔 各地方農政局長
農村振興局長
内閣府沖縄総合事務局長 〕 殿

住 所
団 体 名 ○○集落連携促進協議会
代表者名 ○○ ○○ 印

小規模・高齢化集落支援モデル事業 事業実施計画承認（変更）申請書

小規模・高齢化集落支援モデル事業実施要領の第6の1に基づき、事業実施計画の承認（変更）について、事業実施計画書を提出します。

（施行注意）

1. [] 内は、各地方農政局管内に事務所を置く集落連携促進協議会にあつては各地方農政局長、北海道に事務所を置く集落連携促進協議会にあつては農村振興局長、沖縄県に事務所を置く集落連携促進協議会にあつては内閣府沖縄総合事務局長とする。
2. 事業実施計画を変更しようとする場合は、標題等の「承認」を「変更」に置き換えるものとする。

小規模・高齢化集落支援モデル事業 事業実施計画書

平成〇〇年〇月〇日

〇〇集落連携促進協議会
〇〇県〇〇市

1 事業実施主体

(1) 事業実施主体の名称等

(ふりがな) 事業実施主体の名称	(ふりがな) 代表者氏名	
事務局の所在地	電話番号 FAX番号 E-mailアドレス	

(2) 設立年月日 平成〇〇年〇月〇日

(3) 事業実施主体の概要

ア 事業実施主体の構成員一覧

氏名	住所	備考

イ 小規模・高齢化集落の農家戸数、高齢化率

集落名	集落戸数	農家戸数	高齢化率	備考
〇〇集落	戸	戸	%	

(注) 小規模・高齢化集落が複数ある場合は、集落ごとに分けて記載すること

(4) 頑張る地方応援プログラムとの関連

頑張る地方応援プログラムとの関連	○
------------------	---

(注) 「頑張る地方応援プログラム」に位置づけられた地方公共団体のプロジェクトである場合は、「○」を記入すること

2 事業内容

(1) 水路、農道等保全管理支援事業

ア 対象となる農用地

集落名	地目	面積	単価	交付額	事業実施主体負担額
〇〇集落	田	0.0ha	5,000円/10a	円	円
"	畑	0.0ha	3,000円/10a	円	円
			合計		

イ 活動内容

集落名	農業用施設	取り組み内容
〇〇集落	水路	〇年〇月に水路清掃を行う。〇年〇月に草刈りを行う。梅雨、台風の降雨後は見回りをを行う。
"	道路	〇年〇月に簡易補修を行う。〇年〇月に草刈りを行う。梅雨、台風の降雨後は見回りをを行う。
	その他施設	() ()

注1) ア及びイの場所が分かる位置図(添付様式1-2)を添付すること

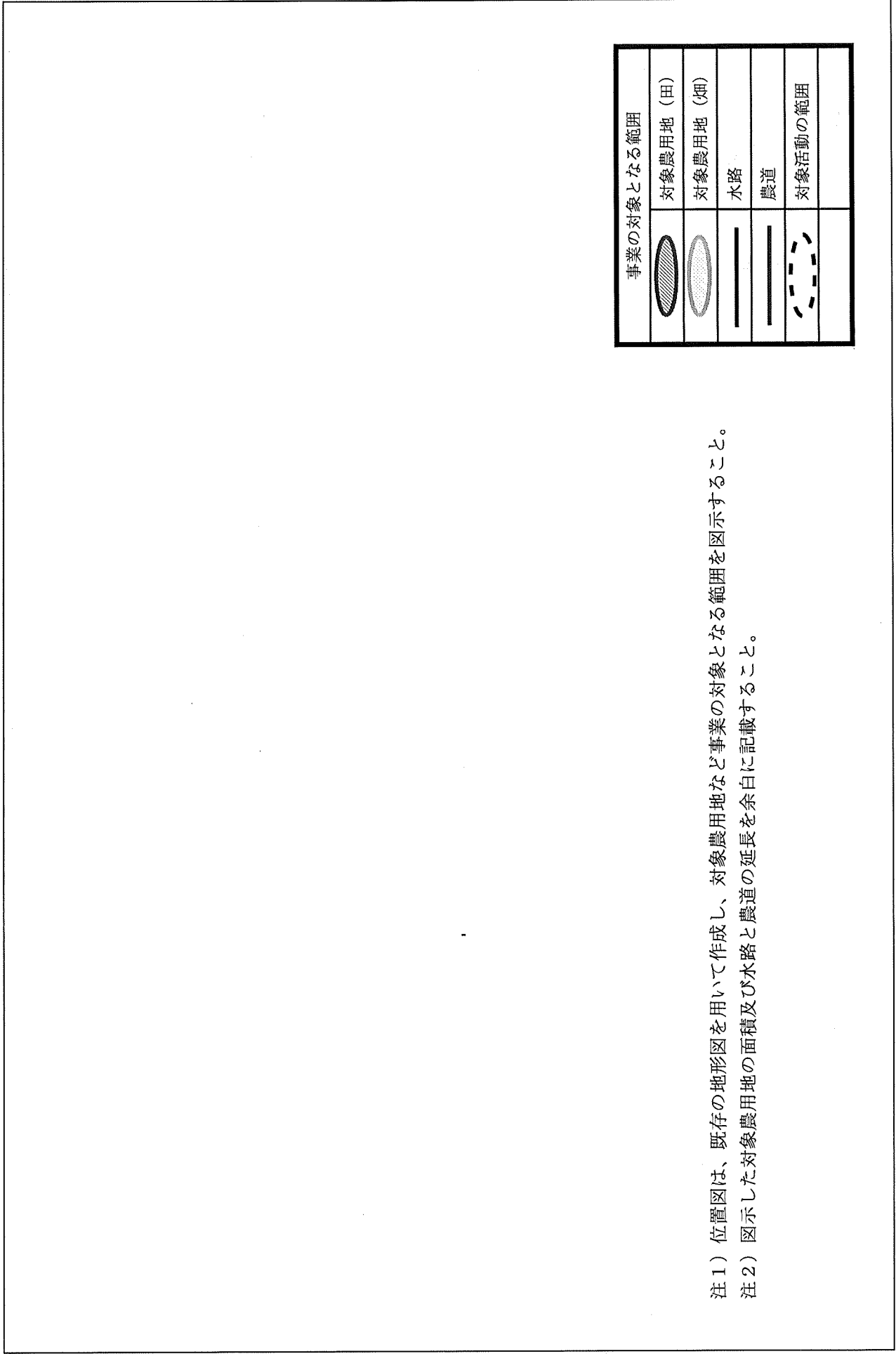
注2) 小規模・高齢化集落が複数ある場合は、集落ごとに分けて記載すること


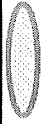



(2) 支援活動推進事業

項目	取り組み内容	推進費
協議会の開催	協議会を年〇回(〇月、〇月、〇月)開催する。	円
その他推進事務	推進の手引きを〇部作成する。交付申請事務を行う。	円
	合計	円

(添付様式 1 - 2)

位置図



事業の対象となる範囲	
	対象農用地 (田)
	対象農用地 (畑)
	水路
	農道
	対象活動の範囲

注 1) 位置図は、既存の地形図を用いて作成し、対象農用地など事業の対象となる範囲を図示すること。

注 2) 図示した対象農用地の面積及び水路と農道の延長を余白に記載すること。

(参考様式2)

番 号
年 月 日

〇〇集落連携促進協議会
〇〇 〇〇 殿

〔 各地方農政局長 印
農村振興局長
内閣府沖縄総合事務局長 〕

小規模・高齢化集落支援モデル事業 事業実施計画承認通知書

平成〇年〇月〇日付け〇第〇号で申請のあったこのことについて、事業実施計画を承認したので通知する。

(施行注意)

[]内は、各地方農政局管内に事務所を置く集落連携促進協議会にあつては各地方農政局長、北海道に事務所を置く集落連携促進協議会にあつては農村振興局長、沖縄県に事務所を置く集落連携促進協議会にあつては内閣府沖縄総合事務局長とする。

(参考様式3)

番 号
年 月 日

〔 各地方農政局長
農村振興局長
内閣府沖縄総合事務局長 〕 殿

住 所
団 体 名 ○○集落連携促進協議会
代 表 者 名 ○○ ○○ 印

小規模・高齢化集落支援モデル事業 実施状況報告書

小規模・高齢化集落支援モデル事業実施要領の第8に基づき、実施状況について、実施状況報告書を提出します。

(施行注意)

[]内は、各地方農政局管内に事務所を置く集落連携促進協議会にあつては各地方農政局長、北海道に事務所を置く集落連携促進協議会にあつては農村振興局長、沖縄県に事務所を置く集落連携促進協議会にあつては内閣府沖縄総合事務局長とする。

(添付様式 3 - 1)

平成〇〇年度 小規模・高齢化集落支援モデル事業 実施状況報告書

1. 地区概要

事業実施主体	〇〇集落連携促進協議会
地区名	〇〇地区
事業実施地域	〇〇県〇〇市
事業実施期間	平成〇年〇月 ~ 平成〇年〇月

2. 活動実績

(1) 水路、農道等保全管理支援事業

実施日	集落名	参加人数	活動時間	活動内容	備考
〇月〇日	〇〇集落	〇〇人	〇時間	水路の清掃活動を行った。	写真 1
〇月〇日	〇〇集落	〇〇人	〇時間	農道の簡易補修を行った。	写真 2
〇月〇日	〇〇集落	〇〇人	〇時間	農道の草刈りを行った。	写真 3
〇月〇日	〇〇集落	〇〇人	〇時間	水路の草刈りを行った。	写真 4

注 1) 活動内容の分かる作業写真 (添付様式 3 - 2) を添付すること。

注 2) 備考欄に写真番号を記載すること。

(2) 支援活動推進事業

実施日	参加人数	活動時間	活動内容	備考
〇月〇日	〇人	〇時間	第 1 回協議会を開催した。	写真 5
〇月〇日	〇人	〇時間	第 2 回協議会を開催した。	写真 6
〇月〇日	〇人	〇時間	〇〇地区へ現地調査した。	写真 7
〇月〇日	〇人	〇時間	第 3 回協議会を開催した。	写真 8

注 1) 活動内容の分かる作業写真 (添付様式 3 - 2) を添付すること。

注 2) 備考欄に写真番号を記載すること。

3. 対象農用地の状況

集落名	地目	面積	耕作放棄地の有無	備考
〇〇集落	田	0.0ha	有 <input checked="" type="radio"/> 無	写真9
〃	畑	0.0ha	有 <input checked="" type="radio"/> 無	写真10

注1) 耕作放棄地の有無の分かる写真(添付様式3-2)を添付すること。

注2) 備考欄に写真番号を記載すること。

4. 水路、農道等の状況

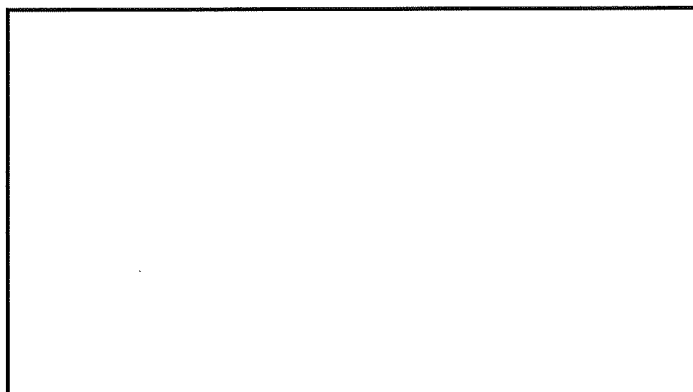
集落名	農業用施設		施設の管理状況	備考
〇〇集落	水路	m	<input checked="" type="radio"/> 適・否	写真11
〃	農道	m	<input checked="" type="radio"/> 適・否	写真12
	その他施設		適・否	

注1) 施設の管理状況の分かる写真(添付様式3-2)を添付すること。

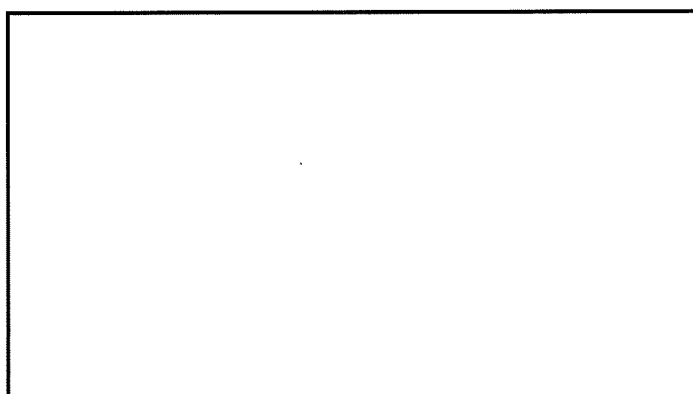
注2) 備考欄に写真番号を記載すること。

作業写真整理帳

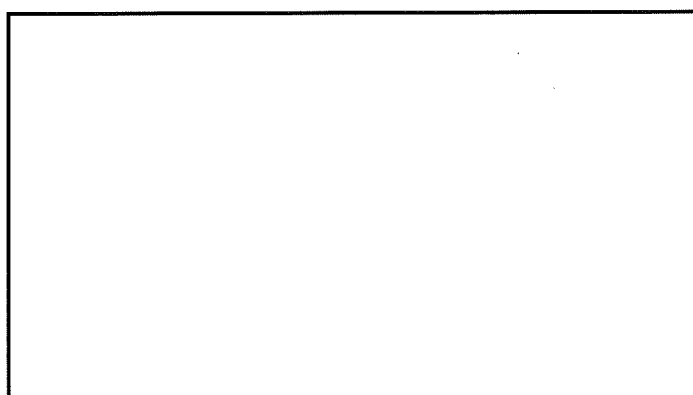
事業実施主体名 : _____



写真番号	1
実施年月日	平成〇年〇月〇日
集落名	〇〇集落
活動内容	水路の清掃活動を行った。

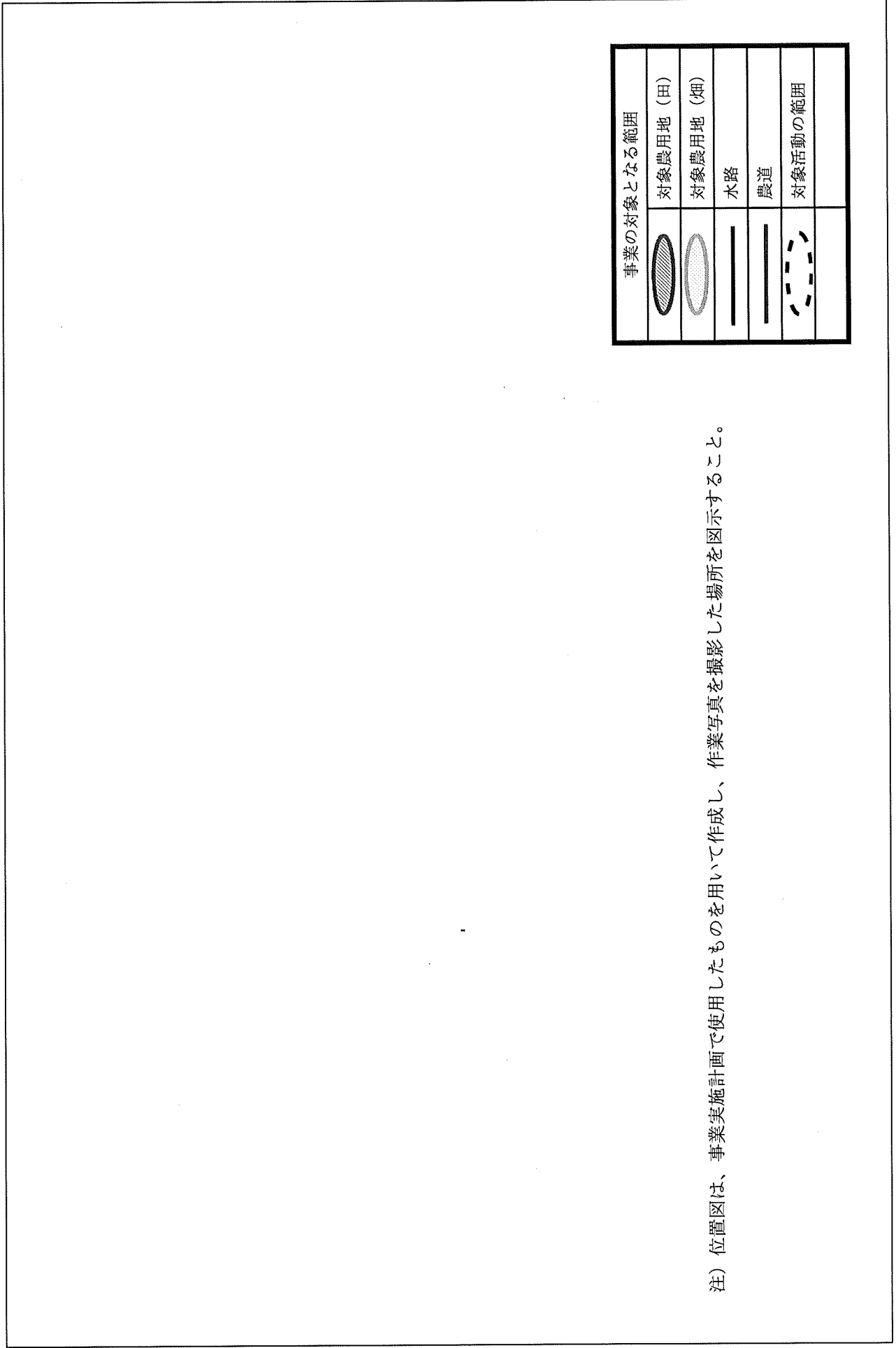


写真番号	2
実施年月日	平成〇年〇月〇日
集落名	〇〇集落
活動内容	道路の簡易補修を行った。


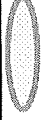





写真番号	3
実施年月日	平成〇年〇月〇日
集落名	〇〇集落
活動内容	農道の草刈りを行った。

(添付様式 3-3)
位置図



注) 位置図は、事業実施計画で使用したものをを用いて作成し、作業写真を撮影した場所を図示すること。

事業の対象となる範囲	
	対象農用地 (田)
	対象農用地 (畑)
	水路
	農道
	対象活動の範囲